



中目標3	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。								
測定指標3	インターネット広告のクリック数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	過去3年度の 平均値以上 (R8年度)	年度ごとの目標値	16,956,808 以上	過去3年度の 平均値以上	過去3年度の 平均値以上	過去3年度の 平均値以上	過去3年度の 平均値以上	過去3年度の 平均値以上
基準値 (基準年度)	16,956,808 (R1-3年度 平均)	年度ごとの実績値	16,768,406						
参考指標3	インターネット広告の掲載回数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	562回 (R3年度)	年度ごとの実績値	553					
中目標4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。								
測定指標4-1 【主要な測定指標】	テレビCMの認知度								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	テレビCMにおける 民間会社も含めた 全社平均以上 (R8年度)	年度ごとの目標値	28.4%	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上
基準値 (基準年度)	30.8% (R3年度)	年度ごとの実績値	31.6%						
測定指標4-2 【主要な測定指標】	テレビCMの理解度								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	テレビCMにおける 民間会社も含めた 全社平均以上 (R8年度)	年度ごとの目標値	57.2%	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上
基準値 (基準年度)	57.8% (R3年度)	年度ごとの実績値	48.2%						
測定指標4-3 【主要な測定指標】	インターネット・SNS動画広告における視聴完了率								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	前年度以上(R8 年度)	年度ごとの目標値	6.7%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
基準値 (基準年度)	6.7% (R3年度)	年度ごとの実績値	8.8%						
参考指標4	テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	4テーマ (R3年度)	年度ごとの実績値	9テーマ					
中目標5	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。								
測定指標5-1 【主要な測定指標】	米国知識層における我が国に対する好感度								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	80% (R8年度)	年度ごとの目標値	79%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	80%
基準値 (基準年度)	79% (R3年度)	年度ごとの実績値	78%						
測定指標5-2 【主要な測定指標】	欧州知識層における我が国に対する好感度								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	75% (R8年度)	年度ごとの目標値	72%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	75%
基準値 (基準年度)	72% (R3年度)	年度ごとの実績値	74%						
参考指標5	海外TVCM放送回数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	2,778回 (R3年度)	年度ごとの実績値	1,272					

中目標6	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。								
測定指標6 【主要な測定指標】	各府省の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	1以上 (当該年度)	年度ごとの目標値	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上	○
基準値 (基準年度)	1.5 (18/12) (R3年度)	年度ごとの実績値	0.93 (13/14)						
参考指標6	世論調査の実施件数(本体調査と附帯調査の件数の計)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	12件 (R3年度)	年度ごとの実績値	14件					

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり  (判断根拠) -
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する 要因分析等)	<p>(1)国内広報</p> <p>●測定指標1 テレビ定時番組(地上波放送)の視聴率については、目標を達成することができなかった。テレビ番組の視聴率は、同時間帯における他の放送局の番組の視聴率等も大きく影響するところ、こうした影響が要因となって、実績値と目標値が大きく乖離したものと考えられる。</p> <p>●測定指標2-1・2-2 新聞突出し広告の認知度及び理解度については、目標を達成できた。クリエイティブ制作において、過去の類似のクリエイティブの広報効果測定の結果を踏まえ継続的な改善に努めたこと等が、目標達成に寄与したものと考えられる。</p> <p>●測定指標3 インターネット広告のクリック数については、目標を達成できている。媒体の特性を踏まえた、クリックが見込めるクリエイティブを制作・掲載しており、目標達成に寄与したものと考えられる。</p> <p>●測定指標4-1・4-2・4-3 テレビCMの認知度について、誰もが認知している者の出演やイラストではなく実写での演出等、広告素材の工夫を行うことにより、目標値を上回り、一定程度の認知度を獲得することができた。一方、テレビCMの理解度については、目標値に達していない。新型コロナウイルスやマイナンバーカード等、テレビCMで実施したテーマについては、特に誤解がないように丁寧に説明を行うため、CM内の情報量が増加してしまうことが、理解度が目標値である民間会社も含めた全社平均値を上回らない一つの要因として考えられる。今後、理解度を高めるために、更に分かりやすいCMを制作する手法を工夫していく必要がある。インターネット・SNS動画広告における視聴完了率については、スマホ画面で視聴することを想定した動画構成に編集する等、広告素材の工夫を行うことによって、目標値である昨年度の視聴完了率を上回り、より効率的に認知と理解を獲得することができた。テレビCMの理解度のみ目標を達成しなかったものの、おおむね目標を達成することができた。</p> <p>(2)国際広報</p> <p>●測定指標5-1、5-2 常に変化する国際情勢や、変化の激しい海外メディアの環境及びトレンドを把握し、国や民間機関で行われている調査やメディア分析も随時踏まえながら、最適な広報手法を採用した結果、目標を達成することができた。</p> <p>(3)世論調査</p> <p>●測定指標6 世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比については、各府省の審議会・白書などにおいて利活用された結果、目標を達成することができた。</p>
	次期目標等への 反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】</p> <p>国内広報のうち、目標値を達成できていないテレビ定時番組(地上波放送)の制作・放送の業務については、毎年度業務を調達しているところ、当該調達に当たっては、予算等の制約や視聴率のみでなく人口カバー率や尺の長さ等の要素も含めて事業者から最も効果が見込まれる放送枠を提案してもらい、入札によって決定している。このような制約等があるため、今後も目標を達成する見込みは非常に薄いと見込まれることから、当該広報の成果を定量的に測定可能であり、かつ、適切な目標を再設定する必要がある。なお、国内広報については、各広報媒体の特性を活かしながら、様々な広報媒体を活用して、全体として効果的な広報を実施するものであり、テレビ定時番組についても幅広い年代層にリーチが見込めるなどの特性があることから、クリエイティブ(番組の内容)の工夫等を図りつつ、テレビ定時番組を活用した広報自体は今後も継続して実施していく。</p> <p>その他の目標及び測定指標については、現行のものを使用し、引き続き目標達成に向けて取り組んでいくとともに、R5年度に国内広報の効果測定に関する試行的調査を実施するなど、既存の測定指標を補完する効果測定手法についても検討をしていく。</p>

学識経験を有する者の 知見の活用	-
---------------------	---

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	<p>(国内広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標1: (株)ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビ視聴率調査」</li> <li>・測定指標2-1・2-2: (株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査</li> <li>・測定指標3: インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告</li> <li>・測定指標4-1・4-2: (株)ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」</li> <li>・測定指標4-3: インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告</li> </ul> <p>(国際広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標5-1・5-2: 政府広報室によるアンケート調査</li> </ul> <p>(世論調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標6: 政府広報室による各府省庁に対する照会</li> </ul>
-------------------------------	---

担当部局・作成責任者名	大臣官房政府広報室 参事官 中島 薫・足立 秀彰・吉田 充志	事後評価実施時期	令和5年8月
-------------	-----------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府5-7)

政策名	防災									
施策名	防災に関する施策の推進									
達成すべき目標	<p>【施策目標】我が国の、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護</p> <p>【中目標1】自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進</p> <p>【中目標2】行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進</p>									
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>「防災基本計画」(令和3年5月25日中央防災会議決定)を踏まえ、以下の施策に取り組む。</p> <p>(1)周到かつ十分な災害予防の促進</p> <p>(2)迅速かつ円滑な災害応急対策の促進</p>									
	<p>【旧施策の実績・実施状況】</p> <p>(政策名/施策名) 防災政策の推進/災害復旧・復興に関する施策の推進</p> <p>(評価対象期間) 令和元年度～令和3年度</p> <p>・災害に係る住家の被害認定に関する検討会を開催し、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」について、令和2年3月に令和元年房総半島台風による被害等を踏まえた「準半壊」の区分を新設、令和3年3月に被災者生活再建支援法の改正を踏まえた「中規模半壊」の区分を新設する改定を行った。</p> <p>・被災者生活再建支援制度の妥当性を検証し、適切な運用を図るため、支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査によって、被災者生活再建支援制度の適用状況や支給世帯の生活再建の実態などを把握を行った。</p> <p>・災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策として、地方公共団体における復旧・復興への取り組みを支援することを目的として、体制構築、手順、計画策定における検討項目などを示した「復旧・復興ハンドブック」「災害復興対策事例集」を作成・更新し、ホームページで公表するとともに、災害救助法等担当者全国会議や地方公共団体へのヒアリング等を通じて説明、共有を行った。</p> <p>・メンテナンス利用事務を含む被災者台帳の整備・推進のため、災害救助法等担当者全国会議をはじめとした様々な機会を捉え、『被災者台帳の作成等に関する実務指針』を周知するとともに、「被災者台帳の整備状況等に関する調査」(総務省消防庁)結果を元に地方公共団体に情報提供することで、被災者台帳の活用を促進した。</p> <p>・避難所に滞在する被災者の生活環境の整備だけでなく、やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者の生活環境の整備のため、被災自治体の職員や有識者による検討会で地方公共団体における避難所に関する調査検討を行い、「避難所の役割についての調査検討報告書」等を取りまとめ、災害発生後の避難所の状況や課題等を把握した。その結果も踏まえ、災害救助法等担当者全国会議をはじめとした様々な機会を捉え、避難所における良好な生活環境の確保に向けて、地方公共団体の取組を促すなどの助言を行うとともに、避難所に関する取組指針やガイドラインの改定に役立てた。</p>									
	<p>【令和4年度に実施した具体的取組】</p> <p>・令和3年12月に公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定では、最悪のケースで、死者数が約19万9千人にのぼるなど、甚大な被害が想定されることから、防災対策を推進するため、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を改正した。</p> <p>これにより、防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域として、基準を満たす北海道・東北・関東地方の市町村が指定され(前者は272市町村について追加指定、後者は108市町村について指定)、先進的な取組事例等の収集・横展開、連絡会議の開催等により、地方公共団体等における推進計画の作成・変更を支援した。</p> <p>・北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始に伴い、チラシの配布(約33万枚)、HPの作成、指定公共機関等でポスター掲示(約8千枚)などを行った。</p> <p>・南海トラフ地震においては、防災対策や南海トラフ臨時情報の内容等について解説したマンガ冊子の配布(約26万冊)や、防災イベントでの講演(6回)を行い、また、報道機関との連携等により、住民への周知・啓発を行った。</p> <p>・地方公共団体職員等における防災スペシャリスト養成に関する研修を実施・推進した。</p> <p>・中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練を行った。</p> <p>・ISUTの活用促進を図るための研修を実施した(オンデマンド研修だけでなく、実際に地図の操作等を実施するオンライン演習も実施)。</p>									
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
予算の状況	当初予算(a)	7,809	6,823	6,468	6,388					
	補正予算(b)	8,027	3,954	274						
	繰越し等(c)	38,949	7,061	3,698						
	合計(a+b+c)	54,785	17,838	10,440						
	執行額	29,338	10,044	8,193						
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	防災基本計画(令和4年6月17日中央防災会議決定)									
施策目標 (最終アウトカム)	我が国の、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護									
中目標1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進									
測定指標1 【主要な測定指標】	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況									
	目標 (目標年度)	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及(令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及(令和8年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	基準 (基準年度)	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った(令和3年度)	施策の進捗状況(実績)	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、防災対策を取るべき地域を指定した。また、北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始に伴い、チラシの配布等を行った。さらに、南海トラフ地震に関しては、防災対策に関するマンガ冊子の配布や報道機関との連携等により、国民の知識等の普及を図った。						○
参考指標1	被害想定等の検討、ガイドラインの策定等を行った数									
参考指標1	参考値 (参考年度)	2 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
				1						

参考指標2	自治体と共同で、調査・検討を行った数			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	15 (R3年度)	年度ごとの実績値	8					
測定指標2	研修の理解度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	100% (R8年度)	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%	○
	基準値 (基準年度)	97% (R3年度)	年度ごとの実績値	95%					
参考指標3	研修の修了者数			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	960 (直近3箇年の 実績平均値)	年度ごとの実績値	931					
中目標2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進								
測定指標3	関係機関との通信体制の確保			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標 (目標年度)	関係機関との 通信体制の確保 (令和8年)	施策の進捗状況(目標)	関係機関との通信体制の確保(令和8年度)					○
	基準 (基準年度)	参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った(令和3年度)	施策の進捗状況(実績)	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。					
参考指標4	中央防災無線設備の整備率(接続している機関数/機関数)			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	95%(175/185) (R3年度)	年度ごとの実績値	94%(175/186)					
測定指標4	研修の理解度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	75% (令和8年度)	年度ごとの目標値	75%	75%	75%	75%	75%	○
	基準値 (基準年度)	70% (令和3年度)	年度ごとの実績値	97%					
参考指標5	研修を開催した回数			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	5 (R3年度)	年度ごとの実績値	8					
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) ・測定指標1について、北海道・三陸沖後発地震注意情報に係るチラシの配布やポスター掲示により、幅広く多くの人々が目にする機会を増やし、また、大規模地震が発生した際にどのような行動を取れば良いか等について分かりやすく解説したマンガ冊子の配布や報道機関との連携等により、国民の知識等の普及を十分に図ることができた。 ・測定指標3について、中央防災無線を整備するだけでなく、定期的な訓練を行うことにより関係機関との通信体制の確保を実質的に図ることができた。							
	旧施策の評価結果	災害復旧・復興に関する調査成果等を活用した復旧・復興施策や各種の調査検討を踏まえた被災者支援に関する全国説明会を実施したことにより、災害からの復旧・復興施策や被災者の避難生活に関する施策の推進、被災者台帳の整備・推進といった被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力の向上について一定の効果をもたらした。							
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	測定指標1については、北海道・三陸沖後発地震注意情報に係るチラシの配布やポスター掲示により、幅広く多くの人々が目にする機会を増やし、また、大規模地震が発生した際にどのような行動を取れば良いか等について分かりやすく解説したマンガ冊子の配布や報道機関との連携等により、国民の知識等の普及を十分に図ることができた。 測定指標2については、地方公共団体職員等における防災スペシャリスト養成に関する研修について、受講者アンケートの結果を活用した見直しを行い、より受講者の満足度が高まるよう内容を変更するなどの工夫を行うことで高い理解度につながった。 測定指標3の参考指標4(中央防災無線設備の整備率)については、新たな指定公共機関が増えたため、参考値から数字が一時的に下がっているが、R5に整備予定である。 測定指標4については、オンデマンド研修だけでなく、実際に地図の操作等を実施するオンライン演習を実施したことが目標値達成につながった。							

次期目標等への 反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進
	【目標・測定指標の見直し等について】 測定指標1については、今後防災情報を国民に分かりやすく伝える役割にある報道機関と連携した取組をさらに進めていくことで、国民の知識等の一層の普及を図っていく。 測定指標2の参考指標3(研修の修了者数)については、地震防災対策推進地域等の自治体からも多くの職員が研修に参加していただけるよう働きかけを行っていく。 測定指標3の参考指標4(中央防災無線設備の整備率)については、今後も指定公共機関の指定が増えた場合にはできる限り早期に通信体制の確保が図られるよう、計画的に整備等を進めていく。 測定指標4(研修の理解度)においては、GIS情報に慣れていない受講者がいるという課題があることから、基礎的な内容を研修内容に含めるなど対応していく。

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	
-------------------------------	--

担当部局・作成責任者名	政策統括官(防災担当) 参事官 中尾晃史	事後評価実施時期	令和5年8月
-------------	-------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府5-9)

政策名	沖縄政策				
施策名	沖縄政策に関する施策の推進				
達成すべき目標	<p>【施策目標】・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決</p> <p>【中目標1】生産性や稼ぐ力の向上 【中目標2】イノベーション・エコシステムの形成 【中目標3】跡地地域の振興 【中目標4】こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消 【中目標5】人口流出の防止、交流・関係人口の拡大</p>				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。</p> <p>【旧施策の実績・実施状況】</p> <p>(政策名／施策名) 沖縄政策の推進／沖縄政策に関する施策の推進 (評価対象期間) 平成27年度～令和3年度</p> <p>評価対象期間に当たる平成27年度から令和3年度においては、沖縄振興特別措置法(平成24年3月法律第14号)に基づき策定された沖縄振興基本方針(平成24年5月内閣総理大臣決定)の下、県が策定した沖縄振興計画を実施するため、一括交付金等の特別措置が設けられ、これらと併せ、国が直轄事業や個別の補助事業を実施することにより沖縄振興を推進した。県内総生産や就業者数を伸ばすべく、観光業や情報通信産業、農林水産業などの各種産業の振興等に取り組んだ。</p> <p>【令和4年度に実施した具体的取組】</p> <p>○生産性や稼ぐ力の向上 沖縄の産業全体の更なる生産性向上に向けて、製造業等の域外競争力強化を促進するため、高付加価値製品の製造支援や物流の効率化・デジタル化等の支援を行ったほか、各業界に必要な専門的知識・技能を有し企業の成長を牽引する中核人材や、デジタル化やDXによる幅広い産業の高付加価値化やIT産業そのものの高付加価値化に貢献できるデジタル人材の育成を行ってきた。令和4年度においては、半導体や医療機器などの高付加価値製品の製造支援や、物流事業者のデジタル化支援として8事業を決定し、実施している。また、人材育成においては、観光、情報、ものづくり等を含めた計10分野において14件の人材育成プログラムを実施し、約280人が研修を修了しており、これらを通じて、沖縄における産業の高度化・高付加価値化を図った。</p> <p>○イノベーション・エコシステムの形成 OISTにおいて、企業、大学等との連携を伴う研究事業等を推進。個々の連携事業に加えて、産学連携の更なる拡大に向けたプラットフォームを構築。具体的には、経済産業省「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点選抜制度・国際展開型」のプログラムの対象機関として採択を受け、令和4年度より経産省から産学連携に関する伴走支援を受けることが可能となった。また、OISTを中心とした「グローバル・バイオコンバージェンス・イノベーション拠点」の設立について、文部科学省COI-NEXT(共創の場形成支援)事業の対象事業として採択を受けた。</p> <p>○跡地地域の振興 跡地利用の検討のためのアドバイザー等派遣・調査の実施、跡地利用推進のための補助金の交付等を通じて、地元の駐留軍用地跡地利用の取組を支援した。西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点整備については、琉大医学部・病院を移設し、沖縄の医療体制の中核となる医療拠点を整備する。令和6年度末の移設完了に向けて建設工事等を進め、令和4年度は基礎、躯体工事を実施した。</p> <p>○こどもの貧困と世代間連鎖の解消 これまで取り組んできたこどもの貧困対策支援員の更なる増員やこどもの居場所の設置数の増に加え、新たに、避妊などに悩んでいる女性を対象に女性の避妊支援に係る経験がある女性相談員による相談支援を行う「女性の避妊に係る相談支援事業」などを行った。 ※こどもの貧困対策支援員数は4名の増、こどもの居場所数は17箇所増となった。</p> <p>○人口流出の防止、交流・関係人口の拡大 &lt;北部地域&gt; 県土の均衡ある発展を図る観点から、産業の振興や定住条件の整備等に資する実効性の高い振興事業を実施することにより、北部地域における連携促進と自立的発展の条件整備を行っている。(例として、くいなエコ・スポレク公園施設機能強化事業、北部広域ネットワーク活用等情報化推進事業、米崎海浜公園機能強化整備事業等が挙げられる。) &lt;離島&gt; 離島地域の条件不利性に起因する地域課題の解決に向け、離島市町村がそれぞれの地域の実情に応じ実施する産業振興・定住条件の整備などの取組等を支援するため、沖縄離島活性化推進事業(移住・定住環境の維持向上に資する事業等)及び沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業(小規模離島間における海底送電ケーブル等の整備など)を実施した。(例として、定住促進住宅整備事業等が挙げられる。)</p>				
	施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算の状況	当初予算(a)	266,239	267,673	239,987	238,472
	補正予算(b)	19,871	16,363	19,357	
	繰越し等(c)	-11,196	-14,374	-825	
	合計(a+b+c)	274,914	269,662	258,519	
執行額		265,779	262,794	250,398	
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>・第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和4年1月17日)</p> <p>・沖縄復帰50周年記念式典 岸田内閣総理大臣式辞(令和4年5月15日)</p> <p>・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日)</p>				

施策目標 (最終アウトカム)	<p>・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決</p>							
中目標1	生産性や稼ぐ力の向上							
測定指標1 【主要な測定指標】	付加価値労働生産性(付加価値額／県内就業者数)							
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	660万円 (R6年度)	年度ごとの目標値	660万円			700万円 (R9年度)	—
基準値 (基準年度)	641万円 (R元年度)	年度ごとの実績値						
中目標2	イノベーション・エコシステムの形成							
測定指標2	企業との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)							
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	20件 (R8年度)	年度ごとの目標値	20件	20件	20件	20件	20件
基準値 (基準年度)	17件 (R3年度)	年度ごとの実績値	24件					

中目標3	跡地地域の振興								
測定指標3	跡地利用に関する県民満足度								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	21.0% (R9年度)	年度ごとの目標値	21% (R9年度)					—
	基準値 (基準年度)	19.5% (R3年度)	年度ごとの実績値						
参考指標1	駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数(累積)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	34件 (R3年度)	年度ごとの実績値	34件					
中目標4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消								
測定指標4-1 【主要な測定目標】	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	19.8% (R6年度)	年度ごとの目標値	19.8%		19.7% (R9年度)			—
	基準値 (基準年度)	23.2% (R3年度)	年度ごとの実績値						
測定指標4-2	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	86.0% (R6年度)	年度ごとの目標値	86.0%		86.5% (R9年度)			○
	基準値 (基準年度)	84.7% (R3.3月卒)	年度ごとの実績値	84.1%					
中目標5	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大								
測定指標5-1 (北部地域)	人口/移住・定住者数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	139,198人 (R8年度)	年度ごとの目標値	139,198人					○
	基準値 (基準年度)	128,395人 (R3年度)	年度ごとの実績値	128,979					
測定指標5-2 (離島)	離島人口社会増数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	増加 (R3.10~R6.9)	年度ごとの目標値	増加 (R3.10~R6.9)		増加 (R6.10~R8.9)			○
	基準値 (基準年度)	70人減少 (R2.10~R3.9)	年度ごとの実績値	11人増加 (R3.10~R4.9)					

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成
	(判断根拠) ○生産性や稼ぐ力の向上 測定指標1「付加価値労働生産性」のR4年度実績値については、R7年8月中旬以降に沖縄県が公表する予定。 ○跡地利用の振興 測定指標3については、令和7年度に県民意識調査(3年に1回)を沖縄県が実施する予定。 ○こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消 ・測定指標4-1 沖縄県が令和5年度以降3年ごとに調査をすることになっており、令和5年度の調査結果は、令和6年6月ごろ公表予定。
旧施策の評価結果	沖縄の総人口は増加しており、就業者数や県内総生産も全国を上回る伸びを達成。 有効求人倍率については0.69(平成26年平均)から0.73(令和3年平均)に改善し、また完全失業率についても、5.4(平成25年平均)から3.7(令和3年平均)に改善した。 他方、製造業の県内総生産は全国と大きな差。一人当たり県民所得も全国最下位から脱却できておらず、こどもの貧困も深刻な状況。このように、着実な成果を上げた施策も少なくないが、残された課題も多く、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現は途上段階。 (参考) <有効求人倍率> 0.69(平成26年)、0.84(平成27年)、0.97(平成28年)、1.11(平成29年)、1.17(平成30年)、1.19(令和元年)、0.81(令和2年)、0.73(令和3年) 典拠:厚生労働省「一般職業紹介状況」、沖縄労働局職業安定部職業安定課資料 <完全失業率> 5.4(平成26年)、5.1(平成27年)、4.4(平成28年)、3.8(平成29年)、3.4(平成30年)、2.7(令和元年)、3.3(令和2年)、3.7(令和3年) 典拠:沖縄県企画部統計課「労働力調査」、総務省統計課「労働力調査」



<p>評価結果</p>	<p>施策の分析 (目標達成・未達成に関する 要因分析等)</p>	<p>県内総生産が全国を上回る伸びを見せるなど、沖縄経済は着実に成長してきているが、一人当たり県民所得が未だ全国最下位であり、こどもの貧困問題など、なお解決すべき課題が存在している。(以下は、データが把握できる令和元年度の状況であるが、令和4年度においても同様の状況と考えられる。)</p> <p>(参考)          &lt;令和元年度県内総生産(名目)&gt; 沖縄:46,333(億円) 全国:580,847(十億円)          &lt;令和元年度経済成長率(名目/実質)&gt; 沖縄:1.4/0.5(%) 全国:△0.8/△1.3(%)          &lt;令和元年度一人当たり県民所得&gt; 沖縄:2,396(千円) 全国:3,345(千円)          典拠:内閣府「県民経済計算」</p> <p>○イノベーション・エコシステムの形成          OISTにおいて、技術開発イノベーションセンターが中心となって、企業との連携研究等の推進に取り組み、目標値に達することができた。産学連携については、OISTや企業の有するシーズの把握や商業化・製品化の実現の見通しなどを含め必要な支援体制をOIST内で引き続き整備しているところであり、こうした体制の整備等が実績に結びついていると考えられ、沖縄県内におけるスタートアップ支援を含め更なる産学連携を推進する基盤が整いつつある。</p> <p>○こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消          沖縄県が独自に実施している困窮世帯の高校生を対象とした学習支援は、目標をほぼ達成し、貧困の連鎖の防止に寄与しているといえる。その一方で、子育て世帯に占める困窮世帯の割合(高校生)は、コロナ禍の影響などもあり、20.4%(令和元年度)から26.3%(令和4年度)に悪化しており、沖縄のこどもの貧困は依然として深刻な状況にある。</p> <p>○人口流出の防止、交流・関係人口の拡大          &lt;北部地域&gt;          北部地域は、過疎化や人口減少が進む地域を多く抱え所得面でも中南部地域との格差が見られるなど、産業振興や移住・定住条件の整備等が課題となっていることから北部振興事業を実施しており、令和4年度については、最北の国頭村や離島である伊江村などで前年度より減少しているものの中心的な市である名護市などでは増加しており、北部地域全体では、人口は微増となるなど施策が有効に機能しているものと考えている。          &lt;離島&gt;          自治体の全域が離島市町村となる15市町村については、我が国の総人口と同様の傾向にあり、全体として284人の人口減となった。一方で、産業振興・定住条件の整備などの取組等支援を目的とする沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用した「農林水産業新規就業者用定住型住宅確保事業(与那国町)」などの実施も寄与し、15市町村全体の離島人口社会増数としては、近年の観光産業の好調に伴う従業員の転入など11人の増加となっている。</p>	
	<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】</p> <p>上記のとおり、依然として解決すべき課題が存在しているため、引き続き、目標の達成に向けて取組を進めていく必要がある。</p> <p>○イノベーション・エコシステムの形成          OISTにおいては、今後の産学連携拡大に向けたプラットフォームの構築も含め、一定の成果をあげることができた。令和5年度から産学連携を支援するOISTの体制も増員を図る予定であり、来年度以降、企業連携を含めた産学連携の更なる進捗を実現する体制が整ってきている。他方、共同研究をはじめ産学連携について、個々の案件を取りまとめるに当たっては相応の調整や時間を要するところ、引き続き現在の目標値を継続して達成するべく取組を進めていく。</p> <p>○こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消          沖縄のこどもの貧困は依然として深刻な状況にあることから、沖縄こどもの貧困対策を地元自治体と緊密に連携しながら、必要な対策の充実に取り組んでいく。</p> <p>○人口流出の防止、交流・関係人口の拡大          &lt;北部地域&gt;          北部市町村圏事務組合が令和3年に作成した北部地域振興戦略において、期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とされているところ、令和4年度については、人口は微増となるなど施策が有効に機能していることから、引き続き目標の達成に向けて取組を進めていく。          &lt;離島&gt;          15市町村全体としては社会増となっており、離島施策として目標を達成しているため、次期目標値においても引き続き離島人口社会増数の増加を達成するべく取組を進めていく。</p>	
<p>学識経験を有する者の 知見の活用</p>			
<p>政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報</p>	<p>○イノベーション・エコシステムの形成          令和4年度OIST事業報告書</p> <p>○こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消          沖縄県公表資料「令和4年度子育て総合支援事業の概要」</p> <p>○人口流出の防止、交流・関係人口の拡大          &lt;北部地域&gt;          沖縄県統計資料「推計人口」          &lt;離島&gt;          令和4年人口移動報告年報(沖縄県・令和5年1月公表・対象期間:令和3年10月～令和4年9月)          (<a href="https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/estimates/2022/annual/top.html">https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/estimates/2022/annual/top.html</a>)の「市町村別人口増減数」について、各市町村の社会増減のうち離島市町村に関する値を集計した。</p>		
<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>政策統括官(沖縄政策担当) 総括参事官 久保 大輔</p>	<p>事後評価実施時期</p>	<p>令和5年8月(令和5年11月更新)</p>

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府5-20)

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進					
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施					
達成すべき目標	【施策目標】「民による公益の増進」の推進 【中目標1】公益法人の活動の活発化・適正化 【中目標2】国民からの公益法人制度の理解促進					
施策の概要	【施策の概要】 公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。					
	【令和4年度に実施した具体的取組】 「民による公益の増進」の推進を目標として、公益法人制度の運営と認定・監督等を実施した。 ※特別の利益の供与等の疑いのある法人に対し、二度にわたって勧告を行い、改善を求めているところ。 公益法人による公益活動の支援として、寄附税制を含む公益法人制度の適切な理解の促進のため、相談会やセミナーを実施するほか、公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するために広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行った。特に、法人からの関心が高い財務基準に関する内閣府の見解を積極的に発信した。 その上で、より柔軟・迅速な公益活動展開のために財務規律の柔軟化・明確化や行政手続きの簡素・合理化を図るとともに、より国民からの信頼・協力を得ていくために透明性と法人自らのガバナンスの向上を図るべく、公益法人制度の見直しの検討を開始した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	予算の状況	当初予算(a)	156	155	44	40
		補正予算(b)	78	0	0	
		繰越し等(c)	▲78	78	0	
		合計(a+b+c)	156	233	44	
執行額	143	222	43			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)					

施策目標 (最終アウトカム)	「民による公益の増進」の推進							
中目標1	公益法人の活動の活発化・適正化							
測定指標1 【主要な測定指標】	公益目的事業費用額							
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	5,820,000百万円 (R8年度調査)	年度ごとの目標値	5,200,000百万円 (R4年度調査)	5,360,000百万円 (R5年度調査)	5,520,000百万円 (R6年度調査)	5,680,000百万円 (R7年度調査)	5,820,000百万円 (R8年度調査)
基準値 (基準年度)	5,048,871百万円 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	5,107,370百万円 (R4年度調査)					
参考指標1	勧告等件数(内閣府が行ったもの)							
	参考値 (参考年度)	0 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	2 (R4年度調査)				
参考指標2	認定・不認定書処分件数(内閣府が処分を行ったもの)							
	参考値 (参考年度)	認定:39 不認定:1 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	認定:42 不認定:1 (R4年度調査)				
参考指標3	変更認定処分件数(内閣府が処分を行ったもの)							
	参考値 (参考年度)	93 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	105 (R4年度調査)				
参考指標4	公益法人数(うち内閣府所管法人数)							
	参考値 (参考年度)	9614(2541) (R3年度調査)	年度ごとの実績値	9640(2584) (R4年度調査)				
参考指標5	立入検査数(内閣府が実施したもの)							
	参考値 (参考年度)	322 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	356 (R4年度調査)				
参考指標6	報告徴収件数(内閣府が実施したもの)							
	参考値 (参考年度)	15 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	14 (R4年度調査)				
参考指標7	「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数							
	参考値 (参考年度)	実施件数:9 参加法人数: 245 (R3年度)	年度ごとの実績値	実施件数:13 参加法人数: 351 (R4年度)				
参考指標8	テーマ別セミナーへの参加法人数							
	参考値 (参考年度)	314 (R元年度)	年度ごとの実績値	1,240 (R4年度)				

参考指標9	内閣府担当者による電話相談対応件数							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	2,980 (R3年度)	年度ごとの実績値	2,656 (R4年度)				
参考指標10	内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	27 (R3年度)	年度ごとの実績値	33 (R4年度)				
中目標2	国民からの公益法人制度の理解促進							
参考指標11	寄附金収入額							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	625,843百万円 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	442,034百万円 (R4年度調査)				
参考指標12	HP「公益法人information」へのアクセス数							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	2,134,117 (R3年度)	年度ごとの実績値	2,074,852 (R4年度)				
参考指標13	メールマガジン登録数							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	14,412 (R3年度)	年度ごとの実績値	14,317 (R4年度)				
参考指標14	税額控除証明書の発行数(うち内閣府所管法人数)							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	313(170) (R3年度)	年度ごとの実績値	276(120) (R4年度)				
参考指標15	税額控除対象法人数(うち内閣府所管法人数)							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	参考値 (参考年度)	1,055(478) (R3年度調査)	年度ごとの実績値	1,044(478) (R4年度調査)				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1(公益目的事業費用額)について、令和4年度の目標には達していないものの、新型コロナウイルス感染症による影響が残る中、前年度よりも着実に増加しており、一定程度「民による公益の増進」に寄与したと考える。
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	・令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症による影響が残っていると考えられ、令和3年度に比べて徐々に法人活動も実施できるようになってきたものの、感染症流行前の水準にまで戻ったとまでは言えないものと考えている。 ・参考指標1(勧告等件数(内閣府が行ったもの))は、特別の利益の供与等の疑いのある法人に対し勧告を行ったものの、十分な措置が行われたとは言い難かったため、再度勧告を行い改善を求め、結果として、一定の措置はとられた。 ・参考指標8(テーマ別セミナーへの参加法人数)は、オンライン参加を導入としたことで、会場にとらわれず、幅広い法人を受け入れることができた。 ・参考指標11(寄付金収入額)は、令和3年度調査分において一部法人に対する巨額の寄附があったため、それと比べて令和4年度に大きく減少しているように見えるものの、平成30～令和2年度調査においては、4千億未満で推移しており、増加傾向にあると言える。 ・一方、内閣府における「公益法人制度の理解を深めるための相談会」やテーマ別セミナーも、一定程度開催できたことに加えて、法人からのニーズの大きい財務基準に焦点を当てることで、多くの法人が参加し、制度を理解してもらうことができた。この結果として、公益法人制度における財務基準への誤解を原因とした活動の萎縮が生じなくなり、結果として公益活動が活発化することを期待している。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【目標・測定指標の見直し等について】 現時点で指標は想定範囲での推移を示しており、見直しは予定していないが、公益法人制度の見直しにおける検討結果を踏まえ、今後、必要に応じて、より行政活動の効果を測り得る指標の追加を検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公益認定等総合情報システム(PICTIS)
---------------------------	-----------------------

担当部局・作成責任者名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室 総務課長 真弓 智也	事後評価実施時期	令和5年8月
-------------	---	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府5-22)

政策名	迎賓施設					
施策名	迎賓施設の適切な管理・運営					
達成すべき目標	<p>【施策目標】・国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。 ・迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を外内に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。</p> <p>【中目標1】賓客が安全・快適な施設に満足する 【中目標2】参観者が迎賓館の価値を理解する 【中目標3】迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上</p>					
施策の概要	<p>【施策の概要】 迎賓館は、内閣府設置法に基づき、迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館を利用して、国費・公費及びこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等の接遇を行うとともに、平成28年度からは「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年で一般公開を実施。また、迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場(ユニークベニュー)として活用する「特別開館」も実施。</p> <p>【令和4年度に実施した具体的取組】</p> <p>○接遇 ・迎賓館赤坂離宮では、アメリカ合衆国大統領との首脳会談など、接遇を5回行うとともに、京都迎賓館では、ドイツ連邦共和国大統領との地元主催昼食会など、接遇を5回(うち宿泊を伴うもの3回)行った。</p> <p>○一般公開 ・接遇等に支障のない範囲で通年で一般参観を実施した(迎賓館赤坂離宮:281日、京都迎賓館:282日)。 ・迎賓館赤坂離宮では、夜間公開や迎賓館所蔵のピアノを活用した演奏会などの特別企画(8件、延べ51日)を実施するとともに、京都迎賓館では、夜間公開や普段公開していない「滝の間」等の見学を含むプレミアムガイドツアーなどの特別企画(6件、延べ45日)を実施した。</p> <p>○特別開館 ・迎賓館赤坂離宮では、約3年半ぶりとなる特別開館を実施した。 (R4.12.16「日本全国能楽キャラバン!」特別公演及び映像配信(主催:(公社)能楽協会))</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	予算の状況	当初予算(a)	1,136	1,063	929	922
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	0
		合計(a+b+c)	1,136	1,063	929	0
執行額	592	571	894			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>「迎賓館運営大綱について」(昭和49年7月9日:閣議了解) 「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日:明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定) 「観光立国推進基本計画」(令和5年3月31日:閣議決定) 等を踏まえて目標を設定。</p>					

施策目標 (最終アウトカム)	<p>・国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。 ・迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を外内に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。</p>									
中目標1	賓客が安全・快適な施設に満足する									
測定指標1 【主要な測定指標】	接遇中に発生した不具合等の件数									
	目標値 (目標年度)	0件 (R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度 赤坂:0件 京都:0件	R5年度 赤坂:0件 京都:0件	R6年度 赤坂:0件 京都:0件	R7年度 赤坂:0件 京都:0件	R8年度 赤坂:0件 京都:0件	達成状況	○
	基準値 (基準年度)	赤坂:0件 (R3年度) 京都:0件 (R2年度)	年度ごとの実績値	赤坂:0件 京都:0件						
参考指標1	賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合									
参考指標1	参考値 (参考年度)	赤坂:100% (R3年度) 京都:100% (R2年度)	年度ごとの実績値	赤坂:100% 京都:100%						
	目標値 (目標年度)	2%以下 (R8年度)	年度ごとの目標値	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	達成状況	○
	基準値 (基準年度)	赤坂:2.1% 京都:2.1% (H29~R3年度 平均)	年度ごとの実績値	赤坂:1.0% 京都:0.6%						
測定指標3 【主要な測定指標】	参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合									
測定指標3 【主要な測定指標】	目標値 (目標年度)	赤坂:90%以上 京都:90%以上 (R8年度)	年度ごとの目標値	赤坂:90%以上 京都:90%以上	赤坂:90%以上 京都:90%以上	赤坂:90%以上 京都:90%以上	赤坂:90%以上 京都:90%以上	赤坂:90%以上 京都:90%以上	達成状況	-
	基準値 (基準年度)	赤坂:85.2% 京都:82.7% (R4年度)	年度ごとの実績値	赤坂:85.2% 京都:82.7%						
	参考指標2	一般公開における1日当たり参加者数の平均								
参考指標2	参考値 (参考年度)	赤坂:345人 京都:104人 (R3年度)	年度ごとの実績値	赤坂:705人 京都:155人						

参考指標3	外国人参観者数			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	赤坂: 1,512人 京都: 100人 (R3年度)	年度ごとの実績値	赤坂: 4,883人 京都: 553人					
参考指標4	2回以上参観したことがある参観者の割合			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	赤坂: 12.5% 京都: 8.6% (R3年度)	年度ごとの実績値	赤坂: 13.8% 京都: 7.5%					
中目標3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上								
参考指標5	迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	赤坂: 2,573,139 京都: 628,548 (R3年度)	年度ごとの実績値	赤坂: 4,027,001 京都: 1,028,937					
参考指標6	特別開館のHP閲覧数			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	赤坂: 44,918 京都: 13,962 (R3年度)	年度ごとの実績値	赤坂: 63,654 京都: 18,750					
参考指標7	特別開館の実施件数			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	赤坂: 0件 京都: 0件 (R3年度)	年度ごとの実績値	赤坂: 1件 京都: 0件					

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成
	(判断根拠)
施策の分析 (目標達成・未達成に関する 要因分析等)	<p>・新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、人々の行動に大きな制約が課され、迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館での接遇及び一般公開の実施にも大きな影響を与えた。しかしながら、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症への対策や規制が緩和されてきたことに加え、迎賓館での接遇が徐々に再開され、一般公開についても、令和4年度の参観者数は回復傾向が見てとれる。</p> <p>・測定指標1においては、賓客や外務省及び招聘機関等からの申出、あるいは当館が認知する不具合の件数を0件とするため、日々の施設及び設備の点検などを実施し、維持管理を適切に行うとともに、接遇当日を迎えるまでの間に相手国や在日大使館、外務省、警察庁などの関係機関との打合せや、相手国先遣隊の視察を通じた施設・設備に関する要望等への対応について、協議を重ね、事前準備を施した上で接遇当日を迎えることにより、迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館でそれぞれ実施した各5件の接遇中に不具合等を起こすことなく、施設管理者としての役割を果たした。</p> <p>・測定指標2については、展示及び案内方法をアンケート結果等も踏まえながら不断に改善しているほか、夜間公開や所蔵するピアノ演奏会等、工夫をこらした特別企画を開催するなどにより、迎賓館の施設、装飾、調度品、植栽などを有効活用しながら、迎賓館としての品格を損なうことなく、質の高い一般公開の実施が目標の達成につながったものと考えられる。一方で、手荷物検査が混雑して待機時間が長い、座る場所がもっとほしい等の参観者の意見もあった。なお、2回以上参観したことがある参観者(リピーター)の割合については、大きな変化はみられなかった。これは、リピート率の高い特別企画の実施には、企画の趣旨や質の確保の観点から参加人数に上限を設けざるを得ないことが多く、リピーターの割合に著しい変化を与えにくいことも要因の一つと考えられる。</p> <p>・中目標3については測定指標を設定していないが、参考指標5及び6において参考値を上回っており、迎賓館に対する関心の向上の目標が一定程度達成されたと考えられる。要因としては、アメリカ合衆国大統領との首脳会談の実施など、対面での外交の再開に伴うマスコミによる報道、旅行やレジャー関連の各種のメディアからの取材などを通じた広報、一般参観者の増加などが考えられる。また、民間事業者等からの「特別開館」に関する問合せも増加しており、HPの閲覧につながったものと考えられる。</p> <p>・参考指標7については、新型コロナウイルス感染症のまん延が特別開館の実施に影響したものと考えられるが、令和4年度には、約3年9か月ぶりに実施されるなど、社会・経済活動の回復に伴い、外部からの問い合わせの増加等の変化が見られた。</p>
次期目標等への 反映の方向性	【次期の施策の方向性について】
	<p>引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】</p> <p>接遇に関しては、迎賓施設として有している機能を十分に発揮し、国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを通じて日本の外交に資するとともに、一般参観等を通じた迎賓館の理解の促進についても、順調に目標を達成した。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症に関する規制が緩和され、外国要人も含め、これまで滞りがちであった人の往来が更に活性化することが予想される。参観者数の状況も注視しつつ、オーバーツーリズムなどの課題に対しても適切に対応するとともに、一般参観者からの意見も踏まえながら、引き続き、特別企画の充実を図るなど、令和8年度の着実な目標達成に向けて取り組む。</p> <p>特別開館については、ホームページの充実や利用希望者に対する施設視察やきめ細かな相談対応を行うなど、民間団体等による迎賓館の利用の促進に取り組む。</p> <p>なお、一般公開に関して、中目標2に伴う測定指標3(主要な測定目標)は、令和4年度において新たに実施した一般参観者へのアンケートの結果を踏まえて、令和8年度までの目標値を設定したところであり、令和5年度から比較評価を行い、判断根拠として活用する。</p>

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	一般公開におけるアンケート調査結果 (参考: 令和4年度実績 赤坂: 計6,484件を回収、京都: 計4,587件を回収)
-------------------------------	--

担当部局・作成責任者名	内閣府迎賓館 接遇課長 荒池 克彦、運営課長 高妻 博之、 京都事務所運営課長 岩間 功	事後評価実施時期	令和5年8月
-------------	--	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府5-27)

政策名	海洋政策						
施策名	有人国境離島施策の推進						
達成すべき目標	【施策目標】特定有人国境離島地域の人口が定期的に社会増となる状態 【中目標1】住民の往来の活性化 【中目標2】地元産業の活性化						
施策の概要	【施策の概要】 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号、以下「有人国境離島法」という。)に基づき、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図る。						
	【旧施策の実績・実施状況】 (政策名/施策名) 有人国境離島政策の推進/有人国境離島政策の推進 (評価対象期間) 平成29年度～令和3年度 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を交付することにより、地方公共団体が実施する運賃低廉化事業・輸送コスト支援事業・雇用機会拡充事業・滞在型観光促進事業などの取組を支援した。 平成29年度以降毎年度50億円の予算を確保しており、地方公共団体から寄せられる要望等にも制度に組み込むなど支援を継続して実施した。 雇用機会拡充事業において令和3年度末までに1,704人の雇用を創出した。						
施策の概要	【令和4年度に実施した具体的取組】 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、地方公共団体が実施する運賃低廉化・輸送コスト支援・雇用機会拡充・滞在型観光促進の柱となる4つの事業の取組を支援した。(当初予算50億円のうち約44.5億円を措置) 運賃低廉化事業における対象航空路線を新たに1路線追加承認した。 離島での移住・定住や継続的来訪を検討する者などに対し住民同様に運賃を低廉化する準住民制度において、住民の介護等のため反復継続的に来訪する親族を準住民に追加する制度拡充を実施した。 航路における割引住民運賃については、JR運賃等を基準としているところ、R4.4.1に一部地域で値上げされたことを受け、住民負担軽減のためR4.1.1時点の水準までの引き下げを可能とする制度改正を実施した。(令和4年度経済対策(10月28日閣議決定)を踏まえ、R4.12.12改正) 生鮮の農水産物の移出及び原材料等の移入に係る輸送コストを支援し、生産者の所得向上、販路拡大を図った。 宿泊施設経営者の高齢化や労働者不足の現状を踏まえ、地域内に受付機能や客室棟を分散(古民家改修や民泊促進等)や、飲食提供機能を地域の飲食店が担うなど、関係施設が連携してサービスを提供することで、地域全体を1つの宿泊施設に見立てて旅行者を迎える仕組みづくりを支援する分散型ホテル事業を創設した。 なお、令和4年度補正予算において、物価高騰の影響が大きい事業者に対し過年度に創出された雇用を維持するための事業資金の一部を支援(特定経営基盤維持事業)した。(令和4年度第2次補正予算額:2.0億円)						
	【令和4年度に実施した具体的取組】 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、地方公共団体が実施する運賃低廉化・輸送コスト支援・雇用機会拡充・滞在型観光促進の柱となる4つの事業の取組を支援した。(当初予算50億円のうち約44.5億円を措置) 運賃低廉化事業における対象航空路線を新たに1路線追加承認した。 離島での移住・定住や継続的来訪を検討する者などに対し住民同様に運賃を低廉化する準住民制度において、住民の介護等のため反復継続的に来訪する親族を準住民に追加する制度拡充を実施した。 航路における割引住民運賃については、JR運賃等を基準としているところ、R4.4.1に一部地域で値上げされたことを受け、住民負担軽減のためR4.1.1時点の水準までの引き下げを可能とする制度改正を実施した。(令和4年度経済対策(10月28日閣議決定)を踏まえ、R4.12.12改正) 生鮮の農水産物の移出及び原材料等の移入に係る輸送コストを支援し、生産者の所得向上、販路拡大を図った。 宿泊施設経営者の高齢化や労働者不足の現状を踏まえ、地域内に受付機能や客室棟を分散(古民家改修や民泊促進等)や、飲食提供機能を地域の飲食店が担うなど、関係施設が連携してサービスを提供することで、地域全体を1つの宿泊施設に見立てて旅行者を迎える仕組みづくりを支援する分散型ホテル事業を創設した。 なお、令和4年度補正予算において、物価高騰の影響が大きい事業者に対し過年度に創出された雇用を維持するための事業資金の一部を支援(特定経営基盤維持事業)した。(令和4年度第2次補正予算額:2.0億円)						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	予算の状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			当初予算(a)	5,035	5,034	5,036	5,033
			補正予算(b)	816	500	200	
			繰越し等(c)	-65	-185	500	
			合計(a+b+c)	5,786	5,349	5,736	
執行額	3,967	4,267	4,965				
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)						

施策目標 (最終アウトカム)	特定有人国境離島地域の人口が定期的に社会増となる状態								
測定指標1 【主要な測定指標】	特定有人国境離島地域における社会増加数								
	目標値 (目標年度)	+1(人) (令和8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	基準値 (基準年度)	-1,795(人) (平成28年度)	年度ごとの実績値	-1,313(人)					△
中目標1	住民の往来の活性化								
測定指標2	住民の往来の活性化の程度								
	目標 (目標年度)	外海遠隔離島であること によって生じている 住民の往来に関する条件 の不利性が緩和され住民の 往来が活発になる。 (令和8年度)	施策の進捗状況 (目標)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	基準 (水準・年度)	離島住民の航 路・航空路運賃 を低廉化すること で住民の往 来に関する条件 不利性が緩和 され、住民の 往来が活発に なる。 (令和3年度)	施策の進捗状況 (実績)						○

参考指標1	航路・航空路旅客数(住民)									
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	参考値 (参考年度)	1,446(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	1,952(千人)						
参考指標2	航路・航空路旅客数(全体)									
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	参考値 (参考年度)	3,403(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	5,036(千人)						
参考指標3	航路・航空路路線数									
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	参考値 (参考年度)	50(路線) (令和2年度)	年度ごとの実績値	51(路線)						
参考指標4	運賃低廉化事業にかかる交付額									
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	参考値 (参考年度)	11.7(億円) (令和2年度)	年度ごとの実績値	19.8(億円)						
中目標2	地元産業の活性化									
測定指標3	農水産物等の輸送の活発化の程度									
	目標 (目標年度)	外海遠隔離島であること によって生じている物の移動に 関する条件の不利性が緩和 され、農水産物 等の輸送が活 発になる。 (令和8年度)	施策の進捗状況 (目標)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	基準 (水準・年度)	農水産物全般 の移出、原材 料等の移入に 係る輸送コスト を低廉化するこ とで物の移動に 関する条件の 不利性が緩和 され、農水産物 等の輸送が活 発になる。 (令和3年度)	施策の進捗状況 (実績)	輸送費の8 割を国及び 地方公共団 体において 支援するな どにより、生 産者の所得 向上、販路 拡大に寄与 した。						-
参考指標5	農林水産物の生産額									
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	参考値 (参考年度)	87,341(百万円) (令和2年度)	年度ごとの実績値	集計中						

		創業・事業拡大の促進							
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
測定指標4	目標 (目標年度)	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。 (令和8年度)	施策の進捗状況 (目標)	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。					○
	基準 (水準・年度)	民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資資金、運転資金を支援することによる雇用機会の拡充。 (令和3年度)	施策の進捗状況 (実績)	創業・事業拡大のための各種支援を実施し、物価高騰の影響が大きい事業者に対し雇用を維持するための事業資金を支援する等、339の事業者に対し支援を行うなどにより、雇用機会の拡充が図られた。					
参考指標6	新規雇用者数(人数は、平成29年度からの累積数である)								
	参考値 (参考年度)	1,384(人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 2,014(人)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
測定指標5	観光交流人口拡大								
	目標 (目標年度)	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。 (令和8年度)	施策の進捗状況 (目標)	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。					○
基準 (水準・年度)	旅行者に「もう一泊」したいと思わせる取組を支援することによる観光交流人口の拡大。 (令和3年度)	施策の進捗状況 (実績)	体験プログラムに参加すること等により復路の運賃が無料となる企画乗船券の利用が30,133人となるなど、離島の魅力を活かした着地型観光の推進や人々の生活様式の変化に合わせた旅行商品の開発等の取り組みを支援するなどにより、交流人口は拡大した。						
参考指標7	年間延べ宿泊者数又は観光客数								
	参考値 (参考年度)	1,088(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 集計中	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
参考指標8	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が対象とした事業件数								
	参考値 (参考年度)	133(件) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 151件	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	



評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり  (判断根拠) 中目標1「人の往來の活性化」及び中目標2「地元産業の活性化」については、その測定指標の達成状況が概ね良好であり、施策の効果が発揮されていると考えられるが、施策の最終目標である当該地域の社会増については改善傾向にあるものの依然として低い水準にあることから、「③相当程度進展あり」と判断した。  (各指標の公表(又は集計)時期) 参考指標5: 翌年7月、参考指標7: 翌年7月	
	旧施策の評価結果	施策目標である「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態」の実現に向け毎年度交付金による支援を継続しているところであり、主要な測定指標の「特定有人国境離島地域における社会増加数」においても、コロナ禍にあってもコロナ前の基準値(平成28年度実績:-1,795人)から改善傾向にあることから(平成29年度実績:-1,158人、平成30年度実績:-1,430人、令和元年度実績:-1,616人、令和2年度実績:-1,110人、令和3年度実績:-1,567人)、地域社会の維持に一定の寄与をしてきたと考えられる。	
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	コロナ禍や物価高騰などによる人々の生活様式の変化に合わせて柔軟に制度を改正できたことが各種指標の向上につながったと考えられる。特定有人国境離島地域は15地域71島(8都道府県29市町村)あり、地域によっては単年度では社会増を達成したところもある一方、継続的に社会減となっている地域もある。また、地方公共団体の各事業の実施状況にもばらつきがある。したがって、地域の特性を踏まえた状況・課題を的確に把握しつつ、先行事例や優良事例の横展開なども含めて情報共有し、目標達成に向けて施策を推進していく必要がある。	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進  【目標・測定指標の見直し等について】 従前から実施している施策は継続しつつ、人々の生活に寄り添いながら推進していく必要があり、生活様式の変更等新たな対応等も踏まえ、柔軟に施策を実施し、効果的・効率的な制度運用に努める。 また、都道県計画にて設定している指標と関連させた指標の設定について検討する。	
学識経験を有する者の知見の活用	-		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)		
担当部局・作成責任者名	総合海洋政策推進事務局 参事官(地域社会維持担当) 鮎澤 良史	事後評価実施時期	令和5年8月